

令和5年度 河事委第13号（仮称）二級河川巴川流域水位・氾濫域予測システム構築検討業務
公募型プロポーザル（企画提案）実施要領

1 目的

この実施要領は、「令和5年度 河事委第13号（仮称）二級河川巴川流域水位・氾濫域予測システム構築検討業務」の契約予定者を、公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

（1）業務の名称

令和5年度河事委第13号（仮称）二級河川巴川流域水位・氾濫域予測システム構築検討業務

（2）業務の概要

別紙「業務仕様書」のとおり

（3）委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

（4）委託料

53,856,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限額とする。

（5）支払方法

業務完了後の一括払い

（6）関連資料の閲覧

次の資料を静岡県公式ホームページで確認することができる。

ア 第14回巴川流域総合治水対策協議会資料

<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/tomoegawa/lwadai/230420/>

イ サイポスレーダー

<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>

また、業務仕様書に記載した貸与資料の成果品の一部については、河川課（静岡市役所 静岡庁舎 新館6階）で閲覧又はDVDによるデータのコピーをすることができる。

3 参加資格

企画提案の参加者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （3）暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上

- 婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 静岡市入札参加停止等措置要綱(平成31年4月1日施行)に基づく入札参加停止の期間中の者でないこと。

4 選定スケジュール

- 令和5年8月1日(火) 公募開始
令和5年8月8日(火) 午後5時必着 質問書提出期限
令和5年8月21日(月) 午後5時必着 プロポーザル参加申請書等提出期限
令和5年8月25日(金) 午後5時必着 企画書等提出期限
令和5年9月6日(水)～7日(木) ヒアリングの実施(予定)
令和5年9月11日(月) 選定結果通知(予定)
令和5年10月2日(月) 契約(予定)

5 提出書類等

(1) 質問書

本実施要領及び業務仕様書の内容についての質問は、「質問書(様式1)」により電子メールで受け付ける。電子メールを送付したときは、その旨を電話連絡し確認すること。なお、電話やファックスによる質問の受付は行わない。また、説明会は行わない。

ア 宛先

kasen@city.shizuoka.lg.jp

イ 受付期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月8日(火)午後5時まで

ウ 質問への回答

令和5年8月14日(月)午後5時までに、静岡市(河川課)ホームページに掲載

※ 個別には回答しない

エ 電話番号

054-221-1087

(2) プロポーザル参加申請書

参加意向のある者は、下記のプロポーザル参加申請書等を次のとおり郵送(書留郵便に限る。)又は持参によって提出すること。

ア 提出先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号(静岡市役所静岡庁舎新館6階)

静岡市 建設局 土木部 河川課 計画係

イ 受付期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月21日(月)午後5時まで

※ 持参の場合は、土日及び祝日を除く①午前9時～正午、②午後1時～午後5時

ウ 提出書類

①プロポーザル参加申請書(様式2) 1部

②会社概要書(様式3) 1部

- ③暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式4） 1部
- ④商業登記簿謄本（直近3カ月以内のもの） 1部（コピー可）
- ⑤貸借対照表、損益計算書（直近1年分） 1部（コピー可）

(3) 企画書等及び見積書

企画書、提案書、実施体制及び業務実績（以下、「企画書等」という。）並びに見積書の提出は、別表1に掲げる提出書類、記載内容及び提出部数のとおり郵送（書留郵便に限る。）又は持参によって提出すること。

ア 提出先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館6階）
静岡市 建設局 土木部 河川課 計画係

イ 受付期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月25日（金）午後5時まで

※ 持参の場合は、土日及び祝日を除く①午前9時～正午、②午後1時～午後5時

6 企画書等及び見積書作成の留意事項

(1) 企画書等及び見積書の作成

作成にあたり、次に事項に留意すること。

- ア 用紙サイズは、A4縦（工程計画はA4横でも可とする。）を原則とする。
- イ 提案書は20ページを上限とし、10分間で説明できる内容とすること。
- ウ 提案書の作成にあたっては、業務仕様書「4 業務内容」に沿って記載すること。
- エ 提案書、実施体制及び業務実績は、散逸しないよう綴ること。
- オ 提案書、実施体制及び業務実績には、会社名等の表示及び参加者が特定できる表現はしないこと
- カ 見積書は、業務仕様書及び企画書等に記載した内容を踏まえ、必要な経費を算出し、次の事項に留意して作成すること。

①消費税及び地方消費税に伴う見積金額の記入方法

見積書には、見積もった契約希望金額から、消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額（免税事業者の場合は課税事業者と同一の間尺で比較できるようにするため用いる計算上算出された金額）を記入すること。

なお、決定金額及び契約金額は、見積書に記入された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。ただし、単価契約の場合は端数の切り捨ては行わない。）とする。

②見積書の金額の数字及び記載事項の訂正

見積書に記入する数字は、アラビア数字を用いること。

【例】 ¥123,000—

なお、記載事項を訂正するときは、誤字に2線を引き、上部に正書し、欄外にその旨を明記し、押印すること。ただし、金額の訂正は、認めない。

(2) 参加が無効になる場合

企画書等及び見積書が次のいずれかに該当する場合は、参加を無効とする。

- ア 参加資格を満たさなくなった場合
- イ 虚偽の内容が記載されている場合
- ウ 選考の公平性を害する行為をした場合
- エ 上限額を超過する見積書を提出した場合

7 ヒアリングの実施

プロポーザル参加事業者に対して、次のとおり企画書等の内容に関するヒアリングを実施する。

(1) 開催日

令和5年9月6日（水）または7日（木）を予定

※ 日時及び場所については別途通知する。

(2) 実施方法等

ア 企画書等の説明時間は10分とする。

イ ヒアリングの出席者は3人以内とする。なお、説明者は必ず本業務の担当者とする。

ウ 提案に対する質疑応答を行う（20分程度を予定）。

エ 提出された企画書等及びヒアリングの内容については、非公開とする。

(3) その他

ア ヒアリング時における資料の差替え及び追加は認めない。

イ ヒアリング時は、会社名等参加者が特定できる表現はしないこと。

ウ 企画書等の説明には、提出期限までに提出した「企画提案書」を使用し、必要に応じて「企画提案書」に基づいたプレゼンテーション用の資料（「パワーポイント」等）を用いて説明すること。なお、資料表示用のモニターは（端子は HDMI）静岡市にて用意するため、パソコンを使用する場合は当日持参すること。

8 選考方法

プロポーザル審査会において、各プロポーザル参加事業者から企画書等のヒアリングを行い、別表2に定める審査基準に基づく合計点数の最高得点を得た者を本業務の契約予定者とする。ただし、最高得点を得た者が複数いた場合は、見積金額の最も低い者を選定する。さらに見積金額が同額の場合は、くじ引きで選定する。

なお、最高得点を得た者と協議が整わない場合など契約に至らない場合は、次点者と協議する。

9 選定結果通知

選定結果は、令和5年9月11日（月）以降に通知する。契約予定者として特定された者には「特定通知書」を、契約予定者として特定されなかった者には「非特定通知書」を送付する。

なお、選定結果等の問合せには応じられない。

10 契約手続等

選定結果の通知後、速やかに契約予定者と契約を締結する手続を行う。

11 注意事項等

- (1) 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載すること。
- (2) 提出書類の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、企画提案を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。
- (4) ヒアリングの集合時刻に遅れた場合は、失格とする。
- (5) 提出書類の提出期限後は、記載された内容の変更を認めない。また、企画書等に記載した配置予定者は、原則変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により配置できなくなった場合は、同程度以上の資格及び経験を有する者をもってこれに代えることができる。
- (6) 提出書類は返却しない。
- (7) 提案書の著作権は、参加事業者に帰属する。ただし、本市が本案件に関する報告、公表等のために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (8) 業務の再委託を予定している場合には、「委託契約等における再委託について」を十分に確認すること。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/000712447.pdf>

12 事務局（問合せ先）

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館6階）

静岡市 建設局 土木部 河川課 計画係 担当：鈴木、石塚、八木

電話：054-221-1087

F A X：054-221-1597

メール：kasen@city.shizuoka.lg.jp

別表 1 提出書類

提出書類		記載内容		提出部数
企画書	(様式5)	代表者名を及び代表者印を捺印の上、提出すること		1部
提案書	(任意様式)	実施方針	業務目的などを理解し、業務を取組むうえでの基本的な考え方を簡潔に記載すること。	12部
		業務内容	業務仕様書の「4 業務内容(1)～(7)」に掲げた実施事項を履行するうえでの提案を簡潔に記載すること。	
		工程計画	委託期間内における業務の確実な実施のため、工程計画と進捗管理に関する提案を記載すること。	
実施体制	(様式6)	予定担当者の氏名、生年月日、部署・役職、専門分野、資格、類似業務等を記載すること。		1部
	(任意様式)	実施体制の特徴を記載すること。 再委託を予定している場合には、再委託の相手先、商 務、理由、契約金額(予定)を記載すること。		1部
見積書	(任意様式)	業務仕様書及び企画書等に記載した内容を踏まえ、 必要な経費を算出し記載すること。 本業務の委託料の上限額は、53,856,000円(取引に 係る消費税及び地方消費税の額を含む。)である。 契約時に再度、見積書の提出を求める。		1部
電子データ	(任意様式)	PDF データ及びオリジナルデータを CD 若しくは DVD で提出すること。		1部

※提案書の記載にあたっては、業務仕様書「4 業務内容」の実施事項に沿って記載すること。

※提案書には、会社名等の表示及び参加者が特定できる表現をしないこと

別表 2 審査基準

審査項目	審査内容		配点
提案書	実施方針	業務目的などに対する理解度が高く、業務を取組むうえでの基本的な考え方についての確に提案されているか。	20
	業務内容	<p>業務仕様書の「4 業務内容（１）～（７）」に掲げた実施事項を履行するうえでの提案が具体的かつ的確であり、次に挙げる事項のほか、創意工夫のある提案がされているか。</p> <p>（１）必要となる資料の整理</p> <p>（２）研究会を依頼する有識者及び議論する内容</p> <p>（３）巴川の特徴を捉えた水位・氾濫域予測モデル構築の仕方</p> <p>（４）最適な計算時間・サーバー維持管理費等が考慮されたシステム構築検討、構築したシステムの評価方法</p> <p>（５）市民の避難行動に繋がる表示方法の検討</p> <p>（６）連動すべき他システムの整理</p> <p>（７）想定されるランニングコスト、本格運用に向けたシステム改修コストの算出</p>	100
	工程計画	工程計画の妥当性が高く、現実的な工程となっており、具体的な進捗管理に関する提案がされているか。	10
実施体制	実施体制が具体的に示されており、業務を適切に実施するために必要な知識、経験、資格等を有する管理技術者及び担当者が配置されているか。		20
合計			150

【様式 1】

令和 5 年 月 日

静岡市長 あて

所在地

会社名

代表者

(担当者) 担当部署

氏 名

電話番号

電子メールアドレス

質 問 書

業務名：令和 5 年度 河事委第 13 号 (仮称) 二級河川巴川流域水位・氾濫域予測システム構築
検討業務

質問事項

※本事業に係る質問事項があれば、令和 5 年 8 月 8 日(火)午後 5 時までに必ずこの様式により電子メールにて提出し、電話にて受信の確認をしてください。電話やファックスでの質問は受け付けません。

※提出先：静岡市 建設局 土木部 河川課 計画係

メールアドレス kasen@city.shizuoka.lg.jp 電話番号 054-221-1087

【様式2】

令和5年 月 日

プロポーザル参加申請書

(宛 先)

静 岡 市 長

(申請者)

所 在 地

名 称

代表者職氏名

印

次の業務について、プロポーザル（企画提案）に参加します。

なお、この申請書及び関係書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名

令和5年度 河事委第13号（仮称）二級河川巴川流域水位・氾濫域予測システム構築検討業務

2 参加資格

この企画提案に参加するに当たり、次の（1）～（4）の条件を満たしています。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （3）暴力団員等（静岡県暴力団排除条例（平成25年静岡県条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- （4）静岡県入札参加停止等措置要綱（平成31年4月1日施行）に基づく入札参加停止の期間中の者でないこと。

3 連絡担当者

- （1）所 属：
- （2）職 氏 名：
- （3）電話番号：
- （4）E-mail：

【様式3】

令和5年 月 日

会社概要書

提 案 者	名 称	連 絡 担 当 者	所 属
	所 在 地		役職・氏名
			電話番号(内線)
			F A X
ホームページアドレス	E-mail		

設立年月		資本金 (円)	
年間売上金 (円)		従業員数 (人)	
支社(支店)		関連会社	
会社の特色 業務実績等			
担当する 支社等	住 所		
	名 称		

【様式4】

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

令和5年 月 日

(宛先) 静岡市長

住 所 }
法人にあっては、本店所在地

商号又は名称
代表者職氏名 }
法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

- 1 当社（私）は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
 - (1) 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 当社（私）は、静岡市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。
- 3 当社（私）は、本誓約書兼同意書及び別紙役員等氏名一覧に記載した情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。
- 4 当社（私）は、別紙役員等氏名一覧に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。
- 5 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、第1項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。
- 6 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、締結した契約の相手方が第1項各号に該当するものと判明し、静岡市からは是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。

以上

商号又は名称 _____

役員等氏名一覧

役職名	氏名 カナ	氏名 漢字	住所	性別 (男女)	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)

(注)

- 1 個人の場合は、本人についてのみ記載し、その記載内容を確認できる書類（運転免許証の写し等）を添付してください。
- 2 法人の場合は、法人登記の現在事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員（取締役、監査役等のほか、支配人が契約を締結する場合には、その者も含む。）全員を記載し、現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（申請日から3月以内に発行されたもの。写し可）を添付してください。
- 3 委任先がある場合は、受任者についても記載してください。
- 4 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、静岡市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。

【様式5】

令和5年 月 日

(仮称) 二級河川巴川流域水位・氾濫域予測システム構築

検討業務

企画書

所在地

会社名

代表者

印

【様式6】

管理・担当 技術者経歴書

1 氏名（フリガナ）

2 生年月日 年 月 日 生

3 部署・役職

4 専門分野

5 資格 (年 月 日取得、交付番号)

6 経歴

① 最終学歴 (年 月 卒業)

② 職歴

7 類似業務（予測システム構築等）の従事実績（※2件まで）

事業名称			
発注者		立場	
契約金額		業務実施年度	
業務内容			
事業名称			
発注者		立場	
契約金額		業務実施年度	
業務内容			

注：

- 1 行が不足する場合は適宜追加すること。
- 2 資格は、技術士（建設部門）、技術士（情報工学部門）、気象予報士を優先的に記載すること。
また、資格等が確認できる書類（合格証明書等の写し）を添付すること
- 3 最終学歴が博士（工学）を有する場合には、卒業証明書又は卒業証書の写しを添付すること。
- 4 類似業務（予測システム構築等）の従事実績について、契約書表紙の写し、実施体制を添付すること。